

松川町定例農業委員会議事録 第10回(1月)

1 開催日時 令和3年1月22日(金) 16:00 ~ 17:30

2 開催場所 松川町役場 協議会室

3 出席委員 16人

会 長 1番 松下敏章

会長代理 16番 北林秀昭

委 員 2番 塩沢澄夫 3番 中平文幸 4番 清水祐一

5番 古谷はるみ 6番 矢沢茂徳 7番 大澤美子

8番 松下守 9番 北沢ひろみ 10番 宮島善英

11番 松下正美 12番 松脇崇 13番 大場健彦

14番 新井正彦 15番 宮沢和文

4 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

5 農業委員会事務局職員

係長 宮島公香 主事 塚本潤

6 会議の概要

(1) 開会 ー宮島係長 開会ー

(2) 会長挨拶 ー松下(敏) 会長挨拶ー

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 13番 大場 委員 14番 新井 委員 を指名

(4) 議事

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 上片桐 2筆 1,326 m² 田 所有権

○宮島委員説明

以前は、譲受人とは別に耕作している方がいたが返したいという意向があり、新たな耕作者として譲受人が申し出をしてくれた。特に問題ないと思われま

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。2番をお願いします。

○事務局説明

2番 元大島 1筆 450㎡ 畑 所有権

○大場委員説明

自宅横に息子が帰ってきて家を建てたが、手狭な為、隣接の土地を駐車場として譲り受けることとなり、地続きの申請地も譲り受けて耕作していくものです。特に問題ないと思われま

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。3番をお願いします。

○事務局説明

3番 大島 1筆 72㎡ 田 所有権

○宮沢委員説明

譲受人が、隣接地の土手を改修するときにかかってしまった部分であり、既に管理している農地です。特に問題ないと思われま

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。4番をお願いします。

○事務局説明

4番 大島 1筆 153 m² 畑 所有権

○宮沢委員説明

申請地は、以前まで柿を作っていたが、現在は耕作放棄地となっている為、譲受人が耕作していく。特に問題ないと思われます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。5番をお願いします。

○事務局説明

5番 大島 1筆 489 m² 田 所有権

○松下会長説明

申請地は車が入っていけない場所で、既に譲受人が管理している農地の為、特に問題ないと思われます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第1号は以上でございます。

議案第2号

農地法第4条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 元大島 1筆 144 m² 畑 住宅敷地

○新井委員説明

物置を新築するにあたり、進入路の確保が必要となった為、今回の申請となりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第2号は以上でございます。

議案第3号

議案第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 上片桐 2筆 322㎡ 田 貸工場用地の拡張

○松下（正）委員説明

申請地横の農地は譲渡人の所有農地ですが、進入路が無いとため譲受人の土地と申請地を交換することとなり、今回の申請となりました。特に問題ないと思われま

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。2番をお願いします。

○事務局説明

2番 生田 1筆 355㎡ 田 駐車場・資材置場

○松脇委員説明

譲受人は県道を挟んだ向い側で、自動車整備・販売を行っておりますが、駐車場に困っており、今回の申請となりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。3番をお願いします。

○事務局説明

3番 元大島 1筆 157㎡ 畑 駐車場

○大場委員説明

議案第1号2番と関連がありますが、現在の住宅敷地が手狭な為、駐車場の拡張をして隣接する農地も譲り受けるものです。特に問題ないと思われま

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第3号は以上でございます。

議案第4号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

利用権設定 (21件)

所有権移転 (7件)

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第4号は以上でございます。

(5) 協議事項

①委員からの協議事項

②事務局からの協議事項

・高収益作物次期作支援交付金に対する意見について

事務局：(資料参照) 住民の方から質問があり、農業委員会での協議をお願いしたいと思っています。

会長：皆さんの中で、この交付金について意見等があれば出してください。

松下(守)委員：この件について、YouTubeとかにも出ていますが、農機具を買った人に出すというのは、買ったもの勝ちではないかと思い、問題を感じる。

宮島委員：制度についてではないが、こういった質問に対する回答については、箇条書きのように要点を切り取って回答をした方が良いと思う。

清水委員：私もこの交付金の話を聞いた時は対象にならないと思ったが、いろんな話を聞いたところ対象になると知って申請をしましたが、農業委員会だからという役得は一切ありませんでした。こういう文書が出されて、多くの方の目についてしまうと、指導的な活動をする農業委員会の立場がなくなってしまうようで、大変残念であります。

宮島委員：補助金関係なので、回答については町長名でないとおかしいと思います。

会長：私も同様に制度に関する手続きはすべて行政で行っていた為、農業委員会から回答するというのは、おかしいかと思っています。

大場委員：農業委員会として、この支援金の在り方について2点の意見を持っているべきなのかと思っています。1点目は、制度設計についてで、後から追加があったりころころ変わったり現場の担当者が大変苦勞している為、元の制度設計に問題がある。2点目は、現場段階でこの制度が公平に運用されたかについて農業委員会として認識しておくこと。この2点が必要なのかなと思っています。

事務局：多くのご意見ありがとうございました。つきましては、流れとして質問は農業委員会へきている為、農業委員会から町へ「協議しましたが制度についての回答をお願いします。」というような対応をしたいと思っています。

・環境保全型農業について

事務局：(資料参照) 2月7日に野口さんの講演会を計画していましたが、新型コロナウイルスの関係で、中止とさせていただきます。また、今月14日に、長野県有機農業プラットフォームの勉強会で松川町の事例発表に行ってきました。北沢委員にも同席していただき、人農地プランの取組みと、それによって遊休農地対策にも繋がり、有機給食の提供もしている等のお話をさせていただきました。

・農地利用意向調査について

事務局：(資料参照) 利用意向調査とは、利用状況調査の結果で荒廃農地と判断された農地の所有者の方へ今後の意向の聞き取りをしていただくものになります。件数が多い方もいますが、可能な範囲で行っていただき、具体的な内容を活動報告書で提出をお願いします。

・農業委員会だよりについて

事務局：(資料参照) 今回の内容は、農業委員会という組織についてと、活動内容を掲載したいと思っています。

(6) 営農支援センターから

事務局：(資料参照) 果樹農業研修制度が1年経ち、2名の方に研修を受けていただいているところですが、来年度はもう1名増えますが、皆様にもご支援の程お願いしたいと思っております。

また、1年目は研修をしておりますが、2年目からは技術員OB等の農家での研修もしていき、3年後に自立できるよう支援していきたいと思っております。

(7) 閉会 一宮島係長 閉会一

以上会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

13番 _____ 印

14番 _____ 印